

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】

2018年8月14日配信（No. 59号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

○平成30年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰は5団体が受賞！

（近畿運輸局管内では2団体が受賞！）

（総合政策局公共交通政策部交通支援課）

○ビジネス講座「地域に根ざした公共交通を考える」～コミュニティバスのあれこれ～が大盛況！！

（関東運輸局）

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

【交通政策関係人事情報】

7月の人事情報をお知らせします。

<平成30年7月1日付け>

北陸信越運輸局交通政策部長 小椋 康裕

(前職：国土交通省鉄道局幹線鉄道課新高速鉄道企画官)

<平成30年7月13日付け>

国土交通省総合政策局公共交通政策部長 城福 健陽

(前職：京都府副知事)

<平成30年7月31日付け>

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課長 蔵持 京治

(前職：観光庁観光地域振興部観光資源課長)

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通支援課長 原田 修吾

(前職：国土交通省大臣官房参事官(併)観光庁(外客受入担当))

関東運輸局交通政策部長 久保 麻紀子

(前職：国土交通省大臣官房総務課企画官(併)総合政策局)

近畿運輸局交通政策部長 八木 貴弘

(前職：国土交通省総合政策局政策課政策企画官)

内閣府沖縄総合事務局運輸部長 石谷 俊史

(前職：国土交通省大臣官房付(併)内閣府地方創生推進事務局参事官)



平成30年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰は5団体が受賞！

(総合政策局 公共交通政策部 交通支援課)

(近畿運輸局管内では2団体が受賞！)

平成30年7月12日(木)に平成30年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰式が行われ、築国土交通大臣政務官から各受賞団体に表彰状が授与されました。

本表彰は、地域公共交通に関する取組みについて、他地域の模範となるような顕著な功績があった団体を国土交通大臣が表彰するもので、平成21年から毎年実施しております。今回の受賞団体は、地域の実情に応じた創意工夫による持続可能な公共交通体系の実現、地域に根ざした息の長い利用促進策の実施、多様な主体との協働による地域の活性化に資する取組の実施など、他の地域に先駆けた意欲的な取組により、公共交通の利用の気運が醸成され、利用者数の増加につながったことが高く評価されました。

今回表彰の受賞団体及び功績概要は以下のとおりです。

【受賞団体】

○ 豊田市公共交通会議 (愛知県豊田市)



鉄道や基幹バスのほか住民が運営に参画した地域バスを体系的に配置することで広大な市域全体において効率的に公共交通ネットワークを構築するとともに多様な利用促進策を講じ利用者増加を実現するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 宇治市地域公共交通会議、明星町自治会、西小倉自治連合会 (京都府宇治市)

(近畿運輸局管内の受賞団体です！)



三者で協働し交通空白地域の解消を目的とした「宇治市のりあい交通事業」を構築し収支率に応じた運行費の住民負担を導入するとともに多様な利用促進策を講じ利用者増加を実現するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 淡路市地域公共交通会議（兵庫県淡路市）

（近畿運輸局管内の受賞団体です！）



交通空白地域の解消と交通結節機能の強化を目的とした「北部生活観光バス」を導入し高速船や高速バスとの接続を改善することで利便性を向上させ島全体の公共交通ネットワークの再構築を図るなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 特定非営利活動法人にこにこ日土、八幡浜市（愛媛県八幡浜市）



地域住民の発意と行政との協働により高齢者の移動に加え児童・生徒の通学を含めた地域の移動手段を継続的・自立的に提供するとともに高齢者の外出機会創出や利用促進を図るなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

○ 大分市地域公共交通協議会（大分県大分市）



交通不便地域における乗合タクシー「ふれあい交通」の導入によりバスと連携した公共交通ネットワークを構築するとともに利用頻度の高い住民自らが参画して運行計画の策定・見直しを行う仕組みを確立するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ。

<参考：表彰の選考基準>

- （１） 住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取組みに参画していること。
- （２） 地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- （３） 事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

※各受賞者の取り組みの詳細は下記HPにて紹介しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html

ビジネス講座「地域に根ざした公共交通を考える」 ～コミュニティバスのあれこれ～が大盛況！！

(関東運輸局)

関東運輸局交通政策部では、平成29年10月より「関東運輸局ビジネス講座」と銘打ち、当部の所管業務である公共交通・物流・バリアフリー等を主なテーマに外部講師を招いた公開講座を開催しています。

7月26日(木)には、通算9回目となるビジネス講座「地域に根ざした公共交通を考える」～コミュニティバスのあれこれ～を開催しました。

当日は、自治体職員、交通事業者、一般参加者等、90名近くの方が来場され、大変活気のあるセミナーとなりました。

講師には、自治体職員として公共交通の活性化に尽力されている中山英樹氏(茨城県坂東市)、江成晃一氏(神奈川県相模原市)、廣田達也氏(神奈川県秦野市)をお招きし、それぞれの市やご自身の業務等についての紹介をしていただくとともに、各市の交通政策の概要、コミュニティバスやデマンドタクシー等の運行の概要・背景等についてご説明いただきました。

また、これに引き続き、当局職員の進行による座談会を行い、人口減少・少子高齢化の中で、地域の活力を維持するため、持続可能な地域公共交通網をいかに構築するかという点について、コミュニティバスという切り口から議論を深めることができました。

具体的には、既存の鉄道・バス路線と適切に役割分担をしていくためコミュニティバス等はどういうような運行体系としているか、また、そうした運行体系を決定していく中で住民や事業者とどういった議論があったかといったことについて伺いすることができ、参加者の皆様にも、交通施策の最前線での工夫や苦労について、新たな「気づき」を得ていただくことができたのではないかと思います。

【今後の開催予定】

次回のビジネス講座は特別編として、9月5日(水)横浜市鶴見区民文化センターサルビアホールにおきまして、公共交通フェスタ「まちの快適づくりから考える公共交通2018～都会の進化と地方の反撃～」の開催を予定しております。

詳細及び参加申込みのご案内につきましては、関東運輸局ホームページ(下記URL)に掲載しております。

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/seminar/annnai/h30/annai.html



座談会の様子



< 掲 示 板 >

☆ 地域公共交通支援センター

公共交通政策部では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので100歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて1名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 石橋
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8275（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP（情報発信のページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

